

●新たな市民会館の建設を求める請願が賛成多数で採択されました

新たな市民会館の建設を求める請願については、所管委員会、本会議において、さまざまな議論が交わされました。請願の趣旨や、議論の経過は次のとおりです。

新たな市民会館の建設を求める請願



〔趣旨〕 1,000名以上を収容する大ホールを備えた市民会館の建設について可能な限り早期に計画してほしい。

厚生文教委員会

〔主な審査内容〕

紹介議員に対する
主な質疑

Q 市庁舎建設計画もこれからというときに、新市民会館を建設すれば、市の借金が膨れ上がるのではないかと。

A この請願は、早急に市民会館を建設してほしいという意味ではなく、早期に計画してもらいたいということが趣旨である。

担当部局に対する
主な質疑

Q 市民会館の建設について現在の方向性を尋ねる。

A 庁内で検討委員会を設置し、他市の状況、有利な財源などを検討しているが、具体的な計画を申し上げるのは難しい。教育委員会としても必要な施設であると認識しているが、これから県立・市立一体型図書館（仮称）や中学校給食センターなどの大型事業が立て続けに行われるため、新市民会館建設にすぐ着手するのは財源的に厳しい状況である。

以上の審査経過を踏まえ、委員から、「中長期の財政見通しも立っていない中、請願の可否を判断する材料が少ないため、見通しが明らかになるまで継続審査を行うべき。」との意見が出され、採決の結果、賛成多数で本請願は閉会中の継続審査を要するものとするに決定しました。

本会議

採決の結果、賛成少数で継続審査の申出が否決されました。よって、厚生文教委員会で、再度本請願の審査を行うこととなりました。

厚生文教委員会

教育委員会及び財政課に出席を求めて再審査を行いました。委員からは、「市民会館は必要と感じているが、これからの財政見通しを考えると、現時点で無責任な判断をすることができない。」との反対意見が出されましたが、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により、本請願を採択すべきものと決定しました。

本会議

《討 論》

賛成

▶請願とともに多数の署名が提出されたように、新市民会館建設は市民にとってひとつの大きな希望になっている。財源的に厳しいことはわかるが、市長は2年前に掲げたマニフェストにも「市民会館の早期新築計画を進めます。」と明記しており、今までこの見解を訂正していない。本請願は、この1、2年のうちに建ててほしいという趣旨ではない。

反対

▶全員協議会の中で示された中期財政見通しによると、平成34年度には基金残高は21億円まで減少し（28年度決算額は約56億円）、さらに、市の借金である市債残高は483億円まで膨れ上がる（28年度決算額は約353億円）。新市民会館の建設には反対していないが、このような状況下で建設を行えば、未来の子ども達により多くの借金を背負わせてしまうことになるので、それで本当にいいのか真剣に考えるべきである。

採決の結果、賛成多数で採択しました。